

不燃ごみ

分け方

ビニール、プラスチック製容器包装以外 プラスチック類



- おもちゃ(プラスチック製)
- 洗面器・バケツ(小さいもの)
- コンパクトディスク
- ビニールサンダル
- 食器(プラスチック製)
- ハンガーなど
- 植木鉢(プランター)
- 歯ブラシ
- ボールペン・定規などの文具

商品の付属品



- 飲料パックのストロー
- 弁当のスプーン
- 洗濯石鹸の計量スプーンなど

皮革・ゴム製品

(カバン・ゴム長・靴など)



割れ物

(化粧品ビン・セトモノ・
ガラスくず・ガラス製食器・
耐熱ガラスなど)



カサ



電球



ライター



小型家電品

(トースター・ドライヤー・
電気カミソリなど指定袋に入
るもの)

小型家電品の内、電子回路基板が組み込まれているものの多くは小型家電リサイクルの対象となります。詳しくは P.39 を参照してください。



刃物

(カミソリ・包丁など)



※クリーニングの袋、家庭で使ったラップなども不燃ごみ(プ)です。

出し方

- 「プラマーク」のついたものでも汚れたままのものは不燃ごみ(プ)となります。

(できるだけ「資源物」として回収できるよう汚れを落とし、「プラ容器」としてお出しください。)

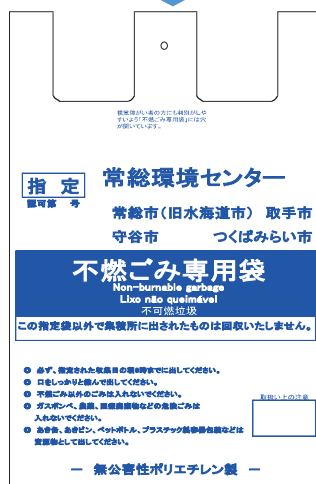
- 飲料用などのペットボトルは資源物として出してください。

- 紙などで包み「危険」や「割れ物」と書いて出してください。

- 飲料用のビンは資源物として出してください。

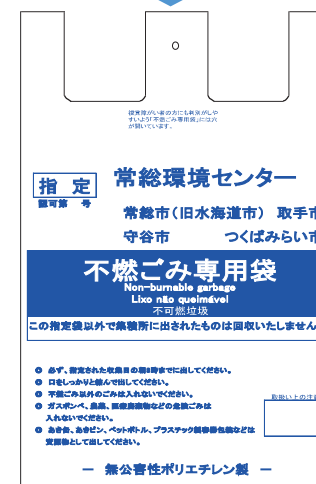
- ライターは燃料は必ず使い切ってから出してください。

- 刃物は紙などで包み「危険」と書いて出してください。



- 指定袋に入れてください。
- 決められた収集場所に出してください。
- 当日の朝 8 時までに出してください。

※今までの指定袋(不燃用)もお使いいただけます。



サイズ
大 30ℓ
小 10ℓ

雪・台風など天災の場合、回収できないことがあります。